浦安市

障がい者

権利擁護センター

こんなことで 困っていませんか?

- ・誰かに暴力を振るわれている
- ・傷つくことを言われたり、無視されたりする
- わいせつなことをされる自分のお金を勝手に使われる
 - * 衛生的な生活ができていない ・食べる物がない
 - ・障がいを理由にサービスや入店を断られた
 - ・障がいへの配慮を求めても応じてもらえない





そうだんまとぐち しゃくしょ かい しょう じきょうかない 相談窓口: 市役所3階 障がい事業課内

そうだん じかん げつ きんようび こぜん じ ぶん ごこ じ しゅくさいじつ のそ 相談時間: 月~金曜日 午前8時30分~午後5時(祝祭日 を除く)

ラょ<フラ 直通 TEL: 047-712-6837 (相談員に直接つながります。)

ではます。 〒279-8501 浦安市猫実1丁目1番1号

市役所代表TEL: 047-351-1111

ファクス: 047-355-1294

メール: shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp

障がいがあることで、つらい思いをしたときは どうぞご相談ください。